

北九州市議会議員

大久保むが

市政レポート

MUGA TIMES

【発行日】2023年1月9日 【発行人・編集人】大久保むが

No.
53

2023年 新年号



本年もよろしくお願ひ致します

新しい年が始まりました。

日ごろからのご声援に心から感謝を申し上げます。

さて、本年は北九州市の新しい市長が決まる北九州市長選挙が行われます。私たちが応援してきた北橋健治市長が4期16年の任期を終え、退任することを表明されました。新たな市長が誕生し、北九州市の

かじ取りを誰に託すのか、極めて重要な選挙となります。

市制60周年に新しい市長の誕生で、北九州市がさらにアップグレードされることが期待されます。

私としましては、これまで北橋市長が種まきをされてきた物流や洋上風力発電事業など、成長の種を引き継ぎ、その花を大きく咲かせていく元年とすることを今年の決意と致します。



提案！提案！そして提案！

市議会で様々なことを提案し続けています。

● 議会運営委員会 ～オンライン委員会の開催が可能に～

新型コロナウイルスの影響により各地でオンラインでの会議や商談が行われるようになりました。しかし、市議会ではそのような設備やルールが明確に定義されていなかったため、オンラインでの委員会開催ができないままでした。

議会には法律や条令などで様々な縛りがあり、委員会の開催方法などについてもオンラインで採決が可能なのか、発言の方法や技術的な問題、通信が途絶した場合の扱い、器材調達、予算など、確認すべき課題が多くありました。

今年度に入り、私たちの会派より議会改革協議会へ提案したオンラインでの委員会開催について、私が所属する市議会 議会運営委員会でも議論がはじまり、先進地視察の事例や各会派内での協議を経て条例案がまとまり、令和4年12月議会で全会一致で条例が採択されました。

議会は現地に参集して開催することが原則ですが、オンラインでの開催が可能になったことで、災害発生時、感染症の拡大などの緊急時でも議会をとめることなく開催することができるようになります。



12月定例会での一般質問

提案!提案!そして提案!市議会で様々なことを

北九州空港機能強化促進特別委員会 ～空港アクセス鉄道について提案～

市議会には6つの常任委員会が設置されています。またその時々に応じて臨時で設置される特別委員会があります。現在、私は空港機能強化促進特別委員会に所属し、空港滑走路3,000m延伸の早期完工に向けた要望をはじめ、物流拠点化の核となる空港の機能強化についての議論を進めています。

その中で今後航空路線の拡大が見込まれる中、乗降客の輸送手段の確保は喫緊の課題となり、鉄道の空港島への延伸は欠かせないものとなります。

現在の北九州空港への移動手段は、自動車、アクセスバス、タクシーなど自動車での手段しかないのが現状です。また、小倉駅を発着するエアポートバスは、1時間に1本、多くて2本です。

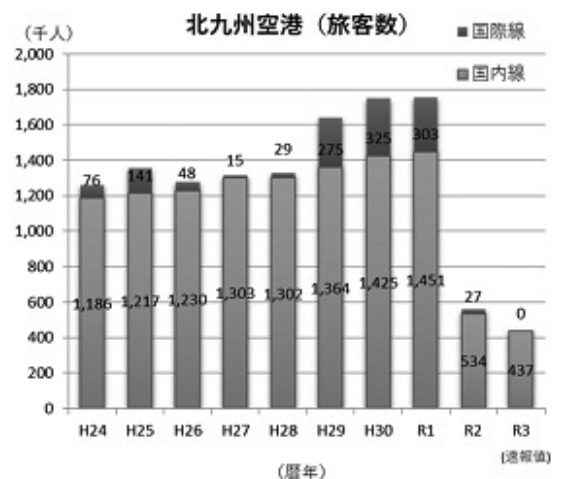
コロナ禍となる直前まで、北九州空港の利用者は堅調な伸びをしめしており、利用者200万人到達が目前と言われていた状況の中、空港島の駐車場は満車に近い状態が続き、臨時で空き用地を駐車場として使用するなどの対策が取られていました。

北九州空港は24時間の運用が可能ですので、新規航路や離発着を増やしていくことは可能ではありますが、逆に駐車場の枠が決まってしまうため、駐車場に停めることができる数以上の利用ができないという事態になってしまう恐れがあります。

空港が都市にあるメリットは、空港の利用者や空港での雇用者が増えるといった限定されたものではなく、東京や仁川そして上海などと直接短時間で結ばれることで、様々な経済的・文化的交流が広がり、それが投資へと繋がります。そういう意味で空港が都市の発展のエンジンであり、空港の発展は都市の発展と同義であると言ってもいいのだと私は考えています。

このような思いから、北九州空港への鉄道アクセスの必要性について、これまで何度も訴えてきましたし、今期の特別委員会でも空港アクセス鉄道の必要性については強く訴えてきました。

こういう新たな投資を行う際には常に採算性があるのかを求められますが、鉄道などの空港アクセスが不十分なため空港の機能が十分に発揮できていないことの方がよほど採算が悪く、一刻も早く鉄道についての検討を開始し、早期に運行を開始すべきであると提案しました。



認知症ピアサポーター制度の導入を提案!

2012年に460万人、高齢者の15%だった認知症有病率は、2025年には20%、高齢者のおよそ5人に1人、700万人を超える人が認知症になるという推計もあります。政令市の中でも高齢化率の高い本市の2025年の65歳以上高齢者の数は、29万8,535人と見込まれており、推計に基づく認知症有病者数はおよそ6万人と見込まれます。認知症は持病や遺伝などに関係なく、誰もが発症する可能性があります。

大分県では、相談先の一つとして、認知症ピアサポート事業を設けています。

※認知症ピアサポーター制度とは、認知症の方自らが、同じ思いや不安を抱える方の暮らしを支える担い手「ピアサポーター」となり、新たに認知症と診断されて戸惑っている人が、すでに認知症となった人から直接経験・体験したことを聞くことで、認知症とどう向き合えばいいのか、医師などには言えない悩みなどについても話をすることができる仕組みのことです。



提案し続けています。

認知症ピアサポーターの話聞くことで、認知症と診断されたとしても病氣と向き合い、生活されている方たちを見て、直接そうした方と話をすることで、当事者しかわからない本音を相談できることで、胸のつかえが取れ、これから自分がどう過ごしていくことができるのかを前向きに考えることができるようになったということです。

認知症の有病者は増加し続けており、家族だけで支えることは非常に難しく、一刻も早く相談の選択肢を広げることが、認知症となった人たちに対しての心の支えとなり、認知症になっても安心して暮らしていける環境づくりとなるのではないかと考え、認知症ピアサポーター制度を導入することを提案いたしました。

小中学校の代替教員不足への対策強化を！新たな方策を提案！

この質問のきっかけは、ネットニュースでみたある記事がきっかけでした。『【学校が回らない】欠員状態のまま、綱渡りの学校』というもので、育休・産休を取る先生の代わりが見つからない。病気休職の代わりの先生が来ないので、教頭が学級担任を兼ねている。という書き出しから記事が始まるのですが、地域によっては教職員の年齢構成がアンバランスで、教職員の大量退職の影響で若手の採用が増え、採用試験の倍率が低下し、これまで代替教員の担い手となっていた講師となる人たちがいなくなっている、というものでした。

ちょうど私の知り合いの教師も同じような悩みを抱えていること知り、各方面で話を伺いました。そこでは、似たような話を多数聞き、こうした問題をどう解決するべきか、問題の本質はどこにあるのか、議会としてどう関わることができるのか、などを考えての質問でした。

教育委員会としても問題視していることは伝わってきましたし、これまでとは違いかなり踏み込んだ対応を行うとの回答も得ることができました。これに対し私からも、通信教育や科目履修制度などを活用して、教員免許を所有していない大学卒業者に対して、単位の取得をして教員免許を取ってもらうことを後押ししてはどうかと提案しました。

代替教員不足に対しては、教員免許保持者でしか対応できないため、まずは教員免許保持者を増やし、代替教員となりうる可能性のある人を増やすことを進めなければならないと考えました。また、単位の取得によって、セカンドキャリアとして教員免許が使えることにもなり、退職後や転職などで教員を選択することが可能になれば、教員不足対策に効果があるのではないかと考えました。

これが正解ではないかもしれませんが、代替教員だけでなく、教員そのものの負担増に対して、は現実的な対策を講じなければ、その指導をうける児童生徒たちにも大きな影響が出てしまいます。

こうした議論や提案を行うことでまた新たな政策の糸口となれば、と考えます。

プレーパークを考える市政報告会に参加しました。

同じ会派で小倉南区の森本由美市議のプレーパークについて一緒に考えよう!という市政報告会に参加してきました。

プレーパークとは、「自分の責任で自由に遊ぶ」という考えの下、遊び場での禁止事項をなるべくなくし、たき火、穴掘り、木登り、水遊び、工作など、子どもが自然の中で自由にのびのび遊べる環境のある空間のことです。私たちの会派では、これまで常設のプレーパークの設置を議会でも提案し続けてきました。

また、全国の先進地域の視察も行い、川崎市のプレーパーク「こども夢パーク」の視察を皮切りに福岡市のアドボカシーセンター、SOS子どもの村、宗像市、新潟市、世田谷区など子どもに関する条例や遊び場などの知見を積み重ねてきました。こうした事例を知ると同時に、子どもの育ちについて考えていくなかで、虐待・貧困・不登校などといった子どもたちの育ちの環境の厳しさが広がりつつあることも感じています。こうした議論を通じて、子どもたちを取り巻く諸課題が解決に結びつくように取組んで参ります。



プレーパークについて一緒に考えよう!市政報告会



子どもの権利に関する条例の制定を

川崎市のこども夢パークの視察において、施設設置のきっかけが「子どもの権利に関する条例」に基づいたものであることを学びました。

プレイパークや子どもの居場所は、こうした子ども基本条例や子どもの権利条例といった、まさに子どもの権利保障を我々大人がしっかりと守っていく、保障していくことが約束されること。その結果、それら子どもの権利を保障する施設として設置されていくと考えています。

このような流れで、子どもの権利に関する条例について、北九州市でも制定していきたいという思いを会派内で共有することとなりました。

この条例について、私たち議会からの発議、そして市民の皆様と一緒に学びながら作ることができればと考えています。子どもたちが住んで楽しい、ワクワクするような街になること。子どもを育てることが楽しく、よりよく育つことが実感できる街を、この子ども基本条例づくりを通して、成し遂げたいと思います。



SOS子どもの村



福岡市のアドボカシーセンター

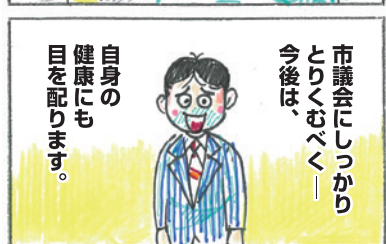
北九州市議会議員
大久保むが事務所は

右記の場所に
仮移転しました。

4期にわたり使わせてもらって
いました事務所から諸事情に
より一旦引っ越すこととなり
ました。



新しい事務所の住所：八幡西区則松1-8-28 青雲荘101
電話、FAX番号は変わりません。



今月の
1枚



横浜DeNAの今永昇投手が、12月28日北橋市長への表敬訪問に訪れた時の写真です。高校の先輩として、同行しました。

北九州市議会議員 大久保むがプロフィール

昭和63年枝光小学校卒業。平成3年枝光北中学校卒業。平成6年福岡県立北筑高等学校卒業。平成10年九州国際大学国際商学部卒業後、平成12年から衆議院議員・北橋健治氏の秘書に。その後、さらなる政治の勉強をするため、平成18年北九州市立大学・法学研究科に入学、政策科学を学ぶ。勉学のかたわら、参議院議員・大久保勉氏の秘書を平成19年まで務める。平成20年3月、北九州市立大学・法学研究科を卒業。同時にヘルパー2級取得。平成21年北九州市議会議員に初当選、総務財政委員会に所属。2期目前半に環境建設委員長に就任。3期目前半に教育文化委員会。現在は経済港湾委員長。「国民民主党」「立憲民主党」の合流に参加せず現在は無所属。NPO法人「KID's Work」スタッフ。

大久保むが事務所

〒807-0831 北九州市八幡西区則松1-8-28 青雲荘101 Tel 093-980-6806 Fax 093-980-6807
https://www.mugamuga.net/ E-mail yahatanishi@mugamuga.net

